

2024 年 10 月 2 日（水）

令和 6 年度（2024 年度）第二回八王子市子ども家庭支援センター運営協議会 議事録

【開会】事務局

開会の挨拶、配付資料確認

【子ども家庭部長挨拶】

日頃の子ども家庭支援センター運営へのご理解、ご協力に感謝する。

令和 6 年 4 月 1 日の児童福祉法の一部改正により、児童虐待の予防強化を図るために、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う機関であるこども家庭センターの設置が努力義務化された。本市も設置に向け、令和 5 年より子ども家庭支援センターを母子保健がある施設に移転する等、整備を進めてきた。ここで、令和 7 年 4 月のこども家庭センターの設置の準備が整ったため、その内容をご説明しご意見をいただきたい。

また、今年度で現行の子ども・若者育成支援計画が終了するため、来年度から新たにスタートする計画について策定作業中。その計画の中でもこども家庭センターが目玉となる。年末にパブリックコメントを実施予定のため、それについてもご意見をいただきたい。

【委員の挨拶・事務局紹介】

出 席：佐々木奈保子委員、岩淵委員、掛川委員、橋本委員、浅野委員、佐々木律子委員、
吉岡委員、久保田委員、荒川委員

欠 席：岩田委員、狩野委員

事務局：古川部長、小池館長、北村課長補佐、橋山課長補佐、坂口主査、田中主査、
荻原主任

【会長及び副会長選出】

推薦や立候補者なしのため事務局からの一任により決定。

会 長：岩田美香委員

副会長：佐々木律子委員

【会議の成立】事務局

過半数以上の委員出席があることから、本会議は成立する。

また、市民参加条例第 9 条第 3 項に基づきこの会議は公開としているが、本日傍聴人はなし。また議事録作成・公開のために会議内容を録音している。

【議事進行】佐々木律子副会長

協議事項 (1)「八王子市こども家庭センター設置条例制定」について事務局より説明願う。

【協議事項】事務局

「八王子市こども家庭センター設置条例制定について」 資料 1

1 目的

〔資料 1、P2～4 のとおり説明〕

2 制定する主な条例内容

(1) こども家庭センターの設置場所

〔資料 1、P6 のとおり説明〕

(2) こども家庭センターで行う業務

〔資料 1、P7 のとおり説明〕

保健福祉センター内のこども家庭センターが母子保健と児童福祉の包括的な支援事業を実施。保健所内にあるこども家庭センターが企画、調整部門として、ショートステイ等の各種サービスの事業や、要保護児童対策地域協議会事務、児童虐待防止の啓発、親子つどいの広場に関することや、養育家庭の拡充等にも従事していくような内訳を考えている。

(3) こども家庭センター事業の対象者

〔資料 1、P8 のとおり説明〕

これまでの対象者である「子ども」と「家庭」に母子保健事業が担っている「すべての妊産婦」が加わる。

(4) 子ども家庭支援ネットワークに関すること

〔資料 1、P8 のとおり説明〕

子ども家庭支援センターがこども家庭センターに変わっても、継続して要保護児童対策地域協議会と位置づける。

(5) こども家庭センター運営協議会の設置に関すること

〔資料 1、P9 のとおり説明〕

母子保健に関わる方々にも運営協議会に加わっていただくことから、保健医療関係団体の代表者という枠で、医師会、歯科医師会、助産師会等の方々に委員になっていただくことを想定している。

3 こども家庭センター設置による効果

〔資料 1、P10 のとおり説明〕

早期からのすべての子どもと家庭を対象とした予防的支援により、虐待予防と重篤ケースの減少が期待できると想定している。実際の支援についても、より多角的な視点での見立てが可能になるというところで、支援の幅が広がるということが考えられる。

【意見・質問集約】佐々木律子副会長

ただいま説明いただいた事項について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】橋本委員

「子ども家庭支援センター」の“子”は漢字。今回の「こども家庭センター」は平仮名。漢字が平仮名になった理由として、こども家庭庁の影響があるのか。

【回答】事務局

国では「こども」と平仮名、東京都では「子供」と漢字で表記する。八王子市では「子ども」と“子”は漢字、“ども”は平仮名と表記してきたが、「こども家庭センター」に移行することから、国の表記と同じにしたほうが市民にとって分かりやすいのではないかと、いうことで、現状では判断している。

【意見・質問】橋本委員

ベースにフィロソフィーのようなものがあるのか。

【意見・質問】掛川委員

国の「こども」の平仮名表記は、こども基本法の定義等で平仮名表記になっているからと思う。こども基本法の「こども」というのは、“心身の発達の過程にある者”という定義で、いわゆる未成年や成年の区別ではなく、青年期、若者期を含むというような形で「こども」と使っている様子。

一方で、国でも、未成年のことも「こども」ともいうし、若者期を含めて「こども」と表現することもあるので、ちょっと今、混乱している状況ではあると思う。わかりやすさをとって平仮名表記をされるという場合もある。もし若者期のサポートをこども家庭センターがしないのであれば、そこはまた混乱を呼ぶかと思う。若者期の支援は含まれるのか。

【回答】事務局

想定としては18歳まで。児童福祉法の範疇として想定している。その次につながる部分ということは当然あると思うが。

【回答】事務局

児童福祉法の改正に伴い、八王子市としてもしっかり支援していくということに関連付

けたいため平仮名のままでと、現時点では考えている。

【意見・質問】掛川委員

今の法枠組みでは18歳までの支援だと思うが、本来のこども基本法、こども家庭庁の考えとしても、切れ目のない支援というのは成人に達した以降でも、社会的自立を遂げられるまでの間、遺漏のないように支援していくということを考える。

今回は、母子保健と子ども家庭支援センターの一体化というところだが、今後はさらに若者期まで含めた支援までつなげることができればと思う。まだまだ先かもしれないが、今後の課題として意識して取り組んでいただきたいと思います。

【意見・質問】橋本委員

今回、保健福祉センターと子ども家庭支援センターが一緒になるということは、医療機関としては歓迎することです。ケースによっては、『ここではないから、あっちに電話してくれ』ということが実際にあった。過去、それを問題提起したら『しっかり連携します』という返答だった。一つの組織になることで、その問題が解消していくだろうと期待している。今、東浅川では、実際に電話してみると『電話を掛け直してください』という対応がまだもってある。理想と現実が追いついていないところがあることを承知してもらいたい。

こども家庭センターになって、医療機関が、一番期待しているところは虐待問題。虐待に対して、より密なアプローチができるだろうと、とても期待していて医療機関も協力していきたいと思っている。ただ問題なのが児童相談所。医療機関としては児童相談所に対してほとんど情報をいただけないことに不満を持っている。例えば、虐待があり、一時保護されたお子さんは1カ月くらい経つと90%以上が地域に帰ってくる。そして、また医療機関を受診するが、その間、何があっただうなったという情報が全くない。

個人情報があるのは百も承知だが、それで本当に地域に根ざした支援ができるのか、こども家庭センターと児童相談所の連携の仕方について、具体的にどのような取り組みを検討しているのか教えていただきたい。

【回答】事務局

現在、3カ月に1回、児童相談所のA班、B班と地区の方々と一緒に進行管理を行っている。子ども家庭支援センターと児童相談所、それぞれが継続中のお子様に対して情報共有を図って連携し、対応状況を把握している。それ以外に2年に1回、児童相談所との連絡会を開催している。その中で、近々の子ども家庭支援センターと児童相談所の現在の状況等を情報交換している。また今年度9月から、子ども家庭支援センターの職員が児童相談所に2日ごとに分けて計4日間、研修に行かせていただいております。今は4名程を派遣している。その他に、児童相談所の受理会議で、児童相談所の動きやケースワークと一緒に聞かせていただいたり、一時保護所の見学等をプログラムとして組み込んで実施させていただいている。

【意見・質問】橋本委員

その話を聞いて心強く感じた。連携をとっていただいて、前に進めていってほしい。児童相談所の管轄が八王子限定になるということで、これからより深い関係性、距離が近い仕組みづくりをしてほしい。

【意見・質問】荒川委員

こういった形で組織が変わり看板を掛け変えてというところで、より児童福祉と母子保健のところがシームレスになっていくことが今後期待されていると思う。今、策定中の計画は、具体的にどう反映されていくのか。

【回答】事務局

まだ、これからというところもあるが、より一層母子保健と連携強化して一体的に支援していくということ、そしてその目玉として、こども家庭センターを設置する。保健医療だけでなく、福祉が加わり、更に教育とも連携することをここで進めていく。今までも、母子保健と一緒に連携してきたが、自分たちの枠組みの中でというところがあった。そこを、少しでも払拭してやっていければと思う。

【意見・質問】久保田委員

保健福祉センターは今、母子保健機能をやっているが、ここで児童福祉機能とくつつくということで、妊娠、出産、子育てまで身近で相談に応じられる伴走型相談支援を今まで以上に充実させていきたいと考えている。妊娠中や出産後でお悩みの多い方々をサポートしていく、そして18歳まで今後支援できるということはいいいことだと思う。保健福祉センターもより充実させて母子保健を強化していきたいと考えている。

【意見・質問】浅野委員

今、フードバンクにも関わっているが、他市や県外の方で、DVや離婚の関係で地元を離れたい時に、スマホで調べて、八王子市を選んでこられた方が多い。八王子市がとても住みやすいと思われている。ご主人が追いかけてきて「他に移ったらどうですか」と言われても「八王子市に残りたい」というのは、八王子市で子育てすることに安心感を持ってくださっているということだと思う。その人たちのためにも、こども家庭センターとしてもっと充実して、これから進んでいければと思う。

【意見・質問】吉岡委員

今、子ども家庭支援センターと一緒に研修をさせていただいている中で、連携を深めていく機会を持たせていただいている。今後、こども家庭センターという形ができていく中で、

より一層連携を深めていけばいいと思っている。一時保護もずっと保護しているわけではなく、ご家庭に帰っていただく。そういった時には地域の方々と子ども家庭支援センターの方々の協力が必要になってくるので、しっかり連携を深められていけたらと思う。予防的な取り組みも、母子保健と一緒に強化されていくということで非常に期待している。

児童相談所でも、1つケースが終わったと思ったらまた次のケースがくるという現状がある。まず虐待にならないことが一番だが、予防でしっかり関わっていけば、二次的な予防の効果も期待できると思う。

【意見・質問】佐々木奈保子委員

八王子版ネウボラの取組みというところをみて、出産の時にネウボラ手帳をもらったことを思い出した。妊娠期から、ずっと子どもを見守る制度ができているということを聞いて、とても心強く思ったのを思い出したが、実際、その手帳を使ったかという使っていない。こういった制度を整えば、手帳は活用できるようになるのか、そうなればいいなと思う。

こういう場で話を聞くと、こういう制度があって、多機関に渡って見守ってもらえる場所があるということは知ることができるが、実際ママをやっていると、どこに相談に行ったらいいのかよくわからない。たとえこういう制度ができたと言われたとしても、制度が変わったということがなかなか認識しづらい。一体化されたとしても、誰に相談に行くかという「人」も大事になってくると思う。制度が変わったことで、関わる「人」が実際にどのように変わるのかを具体的に知りたいと思う。

私も親子つどいの広場でスタッフをしていて、未就園児のお子さんに関わるが多いが、ちょっとした悩みから、もしかしたら虐待につながるかもしれない、そういう事態を未然に防げることができる場所も大事だと思う。そういった重要な場所として、またスタッフとして、つどいの広場も連携していけたらと思う。

【意見・質問】岩淵委員

つどいの広場で勤めていて、いろいろな方から相談をいただくことが多いが、相談内容によってはどういうところを紹介していいか迷うところもある。例えば、特定のものしか食べられないお子さんが、3才児健診で咽頭系の病院を紹介されたそうだが、お母さんは病院には抵抗があると。もっと気軽に相談できるようなところをご紹介出来ればと思う。こども家庭センターのこういったところ、こういった方につなげていけばいいのかをもっと知れたらと思う。

【意見・質問】橋本委員

開業して25年経つが、お母様像が25年前と明らかに違ってきている。親子つどいの広場で遊ぶ親子が減ってきて、家で孤立している親子もいる。集めて何かする時代ではなくなっているのかもしれない。昔とは違ったアプローチの仕方、若い人達が使うツールでこうい

う時はこうしたらいい等、実際に役立つ情報を発信できたらと思う。せっかく SNS で個人と繋がっているのだから、SNS を使うのであればしっかりとところから、正確な情報を伝えられるような仕組み作りも、これからの一つの方向性として必要ではないかと現場の肌感覚として感じている。

【回答】事務局

子育ての仕方も 20 年前と変わっていて、今の妊産婦の方はほぼ SNS の活用をしているということで、10 月から SNS 相談を開始したところ。情報がスマホで得られる時代なので、すくすくメールというものを市は出している。その登録も増やしたいところだが、紙ベースだったりデータだったり、様々な手段で配信はしているものの配信の仕方なのか、提供の仕方なのか、それ程行き渡っていないのかなという現場感覚がある。ただ、DX の時代であり、行政ですらも全ての業務をデジタルツールを使ってやらなければならないと言われている。市民の皆様の方が進みが早く、行政の方が遅いということにならないようにと常々思っている。

情報連携については、支援してくださっている地域の皆様と支援している行政側と乖離があると前々から感じている。個人情報の壁はあるが、支援してくださっているメンバーと要対協の位置づけの中で情報共有ができたり、また支援をお願いすることになるということ地域に発信していく方法は更新されていかなければいけない。いつも見守ってくださる方の情報があるからこそ早めに救えるということもあるので、アフターフォローというか、その後の支援もまた継続して強化できるとよいと思う。

【回答】事務局

たくさんのご意見に感謝する。令和 4 年から 2 年間かけて、ハード面はここまで整備してきたが、これから中身についても、もっとしっかり取り組んでいかないと皆さんのご意見を聞きながら感じた。情報もしかり、地域の皆様が一緒に支援していただいているからゆえに、八王子市では色んな事件にならずに済んでいるのかなと思う。母子保健と一体になる中でしっかり妊娠期から支援が必要な人をキャッチして、支援が必要な人については継続的な伴走をしていく。ここが切れ目なく、一緒に伴走した支援と、サービス提供ができればと思う。

支援がなかなか届かない人に『助けて』と声を出される前に声をかけられるように、職員の人材育成も併せて取り組んでいきたい。職員についても地域の方々に育成していただく部分というのは、多大にあると感じているので引き続きお願いしたい。

【回答】事務局

こども家庭センター設置は市の条例で設置することになる。今年の 11 月末から始まる第 4 回市議会定例会に議案として上程予定。そこで可決されれば、こども家庭センター設置に

については来年の４月１日から施行される。それに伴って、母子保健と児童福祉が一体となった組織も同時にスタートしていくことになる。

館長が申し上げた通り、まだスタートラインのため、まだまだこれから成長させてくださいというところ。職員も成長していかなければならないし、皆様からのご意見を伺いながらやっていかなければいけないと思う。引き続きお世話になると思うが今後もお願いしたい。

【閉会】佐々木律子副会長

以上を持って本日の議事を終了とする。